大学院生の他大学等における研究指導委託

及び他大学等における研究許可の申請について

大学院生が連携大学院協定等に基づき他の大学・研究機関に研究指導委託を受ける場合、又は他の大学・研究機関にて研究を行う場合には、下記による手続きが必要となります。該当する大学院生(入学予定者を含む)がある場合には、下記書類の提出をお願いいたします。

記

- 1 他の大学・研究機関における研究指導委託を行う際の提出書類
 - ① 連携大学院協定に基づく研究指導委託の場合
 - ・「連携大学院協定による研究指導委託承認願」
 - ・「通学証明書発行願」(通学用定期券を購入予定の場合のみ)
 - ② その他の研究指導委託の場合
 - •「研究指導委託承認願」
 - ・「通学証明書発行願」(通学用定期券を購入予定の場合のみ)
- 2 他の大学・研究機関における研究を行う際の提出書類
 - •「研究許可承認願」
 - ・「通学証明書発行願」(通学用定期券を購入予定の場合のみ)
- 3 提出先

理学部教務係